

【参考】

令和5年度林業普及指導員資格試験合格基準について

[林業一般区分] 次の基準を全て満たす者を最終合格者とする。

- ① 筆記試験
- 一般基礎 100点満点のうち、6割以上の得点を合格とする。
- 専門試験 択一式60点満点、小論文式40点満点のうち、小論文式5割以上かつ択一式と小論文の合計が6割以上の得点を合格とする。
- ② 口述試験 森林・林業における専門知識、課題解決能力、コミュニケーション能力、一般常識、人物、態度等について面接により審査する。

[地域森林総合監理区分] 次の基準を全て満たす者を最終合格者とする。

- ① 筆記試験
- 一般基礎 100点満点のうち、6割以上の得点を合格とする。
- 専門試験 100点満点のうち、6割以上の得点を合格とする。
- 総合専門(適性) 40点満点のうち、8割以上の得点を合格とする。
- 総合専門(課題解決)
- (択一式) 80点満点のうち、7割以上の得点を合格とする。
- 総合専門(課題解決)
- (記述式) 60点満点のうち、7割以上の得点を合格とする。
- ② 口述試験 森林・林業における総合的な専門知識、課題解決能力、コミュニケーション能力、一般常識、人物、態度等について面接により審査する。